

平成30年度児童発達支援自己評価結果(事業所)

公表：平成31年3月 25日

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容や改善目標 |
|--|--|----|-----|---|
| 環境 や 体制 整備 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか。 | ○ | | ・指定基準は満たしているが、母子通園のため全員出席時はプレイルームが少し手狭に感じることはある。・園舎が広くなり、活動内容や参加人数によってクラスを分けて行えるようになる。 |
| | 職員の配置数は適切であるか。 | ○ | | ・指定基準は満たしているが、単独通園支援を開始したこともあり十分な支援ができていない。次年度はセンター移行にともない職員増を図り、母子通園と単独通園支援の充実を図る。・保護者に「忙しそうで声がかげずらい」と感じさせてしまっているのが一番の問題なので、声をかけやすい雰囲気努める。 |
| | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。 | ○ | | ・玩具の収納場所は、個々の写真を細かく明示して利用や片付けるときにわかりやすくする。 |
| | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。 | ○ | | ・プレイルームの本棚と玩具箱前が混雑しがちになるので、玩具を出して遊ぶ場所は工夫したい。 |
| 業務 改善 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | ○ | | |
| | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか。 | ○ | | |
| | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか。 | ○ | | |
| | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | | ○ | ・第三者評価は行っていない。 |
| | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか。 | ○ | | ・各種の研修に参加する機会はあるが、さらに実践的な研修に参加できるとなおよい。 |
| | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。 | ○ | | |
| | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか。 | ○ | | |
| 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | ○ | | | |
| 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか。 | ○ | | | |
| 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | ○ | | | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| | 活動プログラムが固定化しないように工夫しているか。 | ○ | ・同じプログラムでも子どもの成長に合わせ、レベルアップできるようにしている。 |
| | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適時組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか。 | ○ | ・さらに個別活動を充実できるように工夫した支援計画としたい。 |
| 適切な支援の提供 | 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。 | ○ | |
| | 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。 | ○ | |
| | 日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | ○ | |
| | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか。 | ○ | |
| | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか。 | ○ | |
| | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか。 | ○ | |
| 関係機関や保護者との連携 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか。 | | ・該当する利用はない。 |
| | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか。 | | ・該当する利用はない。 |
| | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | ○ | |
| | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | ○ | |
| | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか。 | ○ | |
| | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。 | ○ | ・岩西保育園との合同運動や保育園庭遊び以外に機会がないので、どのような交流活動が可能か、効果的かなど検討したい。 |
| | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | ○ | |
| | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | ○ | ・共通理解をもてるようにしているが十分でない部分もある。・園と家での様子を比較して課題をレベルアップできそうであれば提案する。 |
| 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか。 | ○ | ・保護者の「何をどうお願いしてよいか分からない」という疑問や支援のポイントを伝えるときに、さらに専門的な知識を習得して的確にアドバイスできるようにしたい。 | |

| | | | | |
|------------|--|-----|---------------------|--|
| 保護者への説明責任等 | 重要事項説明書をもとに運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | ○ | | |
| | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。 | ○ | | |
| | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。 | ○ | | ・定期としては年3回の面接で話を聞くようにしている。その他に随時相談に応じているが、さらに相談できる機会を増やしたい。 |
| | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか。 | ○ | | |
| | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | ○ | | ・個別の面談の申し入れに柔軟に対応しているが、遠慮してしまう保護者もいるので、相談しやすい雰囲気づくりを心がけたい。 |
| | 定期的におたより等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。 | ○ | | |
| | 個人情報の取扱いに十分注意しているか。 | ○ | | |
| | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | ○ | | ・今後もできるだけ分かりやすく伝えるように努める。 |
| 非常時等の対応 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか。 | ○ | | ・法人の福祉まつりに限られている。 |
| | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | ○ | | |
| | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行っているか。 | ○ | | |
| | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。 | ○ | | ・緊急時用の連絡カルテを作成して確認しているが、直接支援職員全員が周知できるようにする。 |
| | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | ○ | | ・保護者を通して医師の指示を確認しつつ、療育中は常に保護者がいるため、そのつど保護者に確認している。 |
| | アクシデント・インシデント事例集を作成して事業所内で共有しているか。 | ○ | | |
| | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | ○ | | アンダーマネジメント、虐待防止の研修等を受講して、職員間で共有している。 |
| | どのような場合にやむを得ず身体的拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | ○ | | ・契約書に定めて母子通園支援では身体拘束を行うケースはないが、単独通園支援も実施しているので、児童発達支援計画の記載方法等は検討したい。 |
| チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点、課題や改善すべき点など | |